

総務部

随意契約件数

19件

金額

385,141,852 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1 行政企画課	令和7年度行政情報サービス「JAMP」利用契約	令和7年4月1日	東京都中央区銀座5丁目15番8号	株式会社時事通信社	27,939,120 円	①本業務は、公務員向けに特化して取材・執筆された専門性の高い行政ニュース、官庁の人事データ、地方行政調査会等の資料、過去蓄積されてきた貴重なデータや迅速なニュースの提供を受けるものである。 ②データ等の提供を受けるためには、「JAMP」の利用契約が必要である。 ③上記を提供できる者は、株式会社 時事通信社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2 大分県北部振興局	R7北部農業農村整備事業現場技術業務委託(その4)	令和7年4月4日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	10,450,000 円	①本業務は、北部振興局管内のほ場整備工事における現場技術業務を委託するものである。 ②個人財産(土地)を対象とした工事であることから、利害関係者ときめ細やかな協議調整を要し、そのための資料作成など業務の遂行に際しては、ほ場整備の設計積算にかかる、知識と実務経験が必要である。 ③上記を有し、地方公共団体以外で農業土木標準積算システムを利用できる団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3 デジタル政策課	グループウェア利用に係るリモートアクセスシステム機能拡張部分に関する運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市金池町3-3-11 金池MGビル	株式会社エイビス	2,820,180 円	①本業務は、グループウェア利用に係るリモートアクセスシステムの拡張機能に関する保守運用委託業務である。 ②これを行うためには、本体及び拡張システムの構成や設定を熟知している必要がある。また、障害等が発生した際に、迅速に原因の切り分けを行い対応できる必要がある。 ③上記条件を満たす者は株式会社エイビスのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4 デジタル政策課	電子計算機の賃貸借契約	令和7年4月1日	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	株式会社JECC	85,924,575 円	①本業務は、県税総合等の本県の基幹システムを運用するサーバ(PRIMEQUEST 3400E2 及びその他オープン系サーバ機器一式)の調達を行うものである。 ②これを行うためには、XSP環境の構築が可能で、かつ現行の業務システムをプログラムに修正を加えることなく移行できる機種種の調達が必要不可欠となり、このような機能を持つオープン系サーバである富士通社製のPRIMEQUESTが必要である。 ③上記を有する者は株式会社JECCのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5 デジタル政策課	大分県総務事務システム運用保守委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市寿町5-20	富士電機ITソリューション株式会社	10,156,740 円	①本業務は、総務事務システムの運用保守を委託するものである。 ②これを行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し、細部まで熟知していることが要求される。 ③上記の条件を満たすのは、総務事務システムの設計、構築から導入までの一連の開発作業を行ってきた富士電機(株)の業務移管先である富士電機ITソリューション(株)のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
6 デジタル政策課	プログラム・プロダクトの賃貸借契約	令和7年4月1日	大分県大分市東春日町17-58	富士通Japan株式会社 九州北部公共ビジネス部	44,095,788 円	①本業務は、システム運用サーバ(PRIMEQUEST 3400E2)の基本プログラム(GSS2ii/PRIMEQUEST Standard Edition J他)の賃貸借を行うものである。 ②これを行うためには、PRIMEQUEST 3400E2に適合し、かつ、現行の業務システムに変更を加えることなく稼働する基本プログラムが必要である。 ③上記を有する者は既調達物品のメーカーである富士通Japan(株)のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
7 デジタル政策課	大分県統合利用番号連携サーバ運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市東春日町17-58	富士通Japan株式会社 九州北部公共ビジネス部	7,682,928 円	①本業務は、富士通製のパッケージソフトを核とした大規模オンラインデータベースシステムの運用保守委託を行うものである。 ②これを行うためには、当該システムの構成や設定を熟知している必要がある。また、障害等が発生した際に、迅速に原因の切り分けを行い対応できる必要がある。 ③上記の技術を有する者は、構築から導入までの一連の開発作業を行った富士通Japan(株)のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
8 人事課	大分県人事管理システム運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	10,552,245 円	①本業務は、職員の人事情報を管理するシステムとして、(株)オーイーシーが有するパッケージソフトをベースに、大分県向けにカスタマイズするため、その設計、構築から導入までの一連の開発を委託したシステムの運用保守委託業務である。 ②システムの運用に際しては、システム不具合の対応や軽微な変更等、早急に対応する必要がある。 ③上記を実施できる契約相手方は、パッケージソフトの著作権を有する開発業者である(株)オーイーシーのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

19件

金額

385,141,852 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 適用条項
9 税務課	令和7年度軽油流通情報管理システム運用業務委託	令和7年4月1日	東京都千代田区一番町25番地	地方公共団体情報システム機構	3,949,000 円	①本業務は、軽油引取税の賦課徴収事務を効率的に行うため、軽油流通情報管理システムにて申告数量等のデータの突合処理を委託するものである。 ②当該システムの運用は地方公共団体情報システム機構のみが行っており、他に実行するものがない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
10 大分県東部振興局	R7畑地化(畑)重藤計画資料作成委託業務	令和7年5月21日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	4,961,000 円	①本業務は、R7畑地化(畑)重藤計画資料作成委託業務を行うものである。 ②これを行うためには、土地改良制度に熟知しており、事業内容等について県土連の会員である市町村や土地改良区等に対して適切なアドバイスできる必要がある。 ③上記技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
11 大分県東部振興局	R7防災減災東部ため池計画資料作成委託業務	令和7年5月30日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	11,418,000 円	①本業務は、農村地域防災減災事業「東部ため池」の事業計画書の作成を行うものである。 ②これを行うためには、土地改良制度に熟知しており、事業内容等について県土連の会員である市町村や土地改良区等に対して適切なアドバイスできる必要がある。 ③上記技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
12 大分県豊肥振興局 大野川上流開発事業事務所	R7大野川上流農業農村整備事業4期現場技術業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号	大分県土地改良事業団体連合会	10,340,000 円	①本業務は、豊肥振興局大野川上流開発事業事務所管内のほ場整備工事における現場技術業務を委託するものである。 ②個人財産(土地)を対象とした工事であることから、利害関係者ときめ細やかな協議調整を要し、そのための資料作成など業務の遂行に際しては、ほ場整備の設計積算にかかる、知識と実務経験が必要である。 ③上記を有し、地方公共団体以外で農業土木標準積算システムを利用できる団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
13 学事・私学振興課	令和7年度未来を拓く私立学校キャリア教育サポート事業委託契約(キャリア教育コーディネーター設置・学校支援事業)	令和7年4月1日	大分県大分市大手町1丁目1-13	大分県私立中学高等学校協会	8,317,000 円	①本事業は、県内私立高等学校のキャリア教育を推進するものである。 ②これを行うためには、理事長会、校長会の開催、各校教職員の合同研修会実施など各私立中学・高等学校との密接な関係を有する必要がある。 ③これに適合するものを供給しているのが、大分県私立中学高等学校協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
14 デジタル政策課	豊の国ハイパーネットワークに係るNTT地下管路等共同収容に関する契約	令和7年4月1日	大分県大分市長浜町3丁目15番7号	西日本電信電話株式会社	5,794,800 円	①本業務は、ネットワークを運営するために、架空で敷設できない区間(九電柱等がない)を地下管路等に共同収容を行うものである。 ②これを行うためには、地下管路等が必要である。 ③該当区間において管路等を所有しているのは西日本電信電話株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
15 デジタル政策課	通信設備等の保守等に関する契約	令和7年4月1日	大分県大分市長浜町3丁目15番7号	西日本電信電話株式会社	4,055,277 円	①本業務は、NTT西日本の局舎をアクセス拠点とし通信設備等を局舎内に設置し、ネットワーク運用の24時間365日の安定した稼働と保守を行うものである。 ②これを行うためには、電源設備、空調設備、耐震設備等が整っている場所に設置が必要である。 ③上記条件を満たす設置場所を提供しているのはNTT西日本のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
16 デジタル政策課	令和7年度データセンター施設賃借契約	令和7年4月1日	東京都港区海岸一丁目7番1号	ソフトバンク株式会社	15,187,920 円	①本業務は、県の保有する豊の国ハイパーネットワーク、総合行政ネットワーク、住民基本台帳ネットワーク、学校教育ネットワーク等の通信機器をデータセンター施設へ設置し、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。 ②これを行うためには、高いセキュリティの確保と24時間365日運用に対応している必要がある。 ③該当地域において上記に対応可能なのはソフトバンク株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

19件

金額

385,141,852 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
17 デジタル政策課	令和7年度豊の国ハイパーネットワーク運用管理業務	令和7年4月1日	東京都港区海岸一丁目7番1号	ソフトバンク株式会社	27,931,200 円	<p>①本業務は県が運用するサーバ及びデータ通信機器等をデータセンター施設に設置し、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。</p> <p>②電源の2重化、24時間空調、厳重なセンター内への入退室管理、強固な耐震設備等あらゆる災害に対応できるなど、より高度なセキュリティと堅牢なファシリティの確保に加え、障害等によるネットワーク停止の際、復旧を迅速に行うには、県内のデータセンター内に常に要員を確保し、24時間365日、機器やネットワークの状況を監視しておく必要がある。</p> <p>③上記施設を有する者はソフトバンク株式会社のみである。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
18 デジタル政策課	大分県情報システムIaaS利用契約	令和7年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	90,112,979 円	<p>①本業務は、大分県情報システムの運営をクラウドコンピューティングを利用して行うものである。</p> <p>②これを行うためには、「クラウドコンピューティング導入の手引き(平成25年3月)の「クラウドサービス選択の基本方針」に基づき、高速、大容量かつ安全性・信頼性が高いネットワーク上で提供されているIaaSを利用する必要がある。</p> <p>③上記サービスを提供しているのは、株式会社オーイーシーのみである。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
19 デジタル政策課	大分県職員ポータルシステム運用管理支援業務委託契約(長期継続契約)	令和7年4月1日	大分県大分市金池町3-3-11 金池MGビル	株式会社エイビス	3,453,100 円	<p>①本業務は、大分県職員ポータルシステムの運用管理支援を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、一体型ポータルとして大分県独自仕様を満たすために機能の開発や設定組み込みなどを把握している必要がある。</p> <p>③上記を有する者は(株)エイビスのみである。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号